

平成25年度の水質検査結果をお知らせします

水道課では、安全で安心できる水道水を市民のみなさまにお使いいただけるよう、毎年水質検査を実施しています。

平成25年度も、すべての検査項目において水道法に定める水質基準を満たしていました。

水質検査計画およびその他の水質検査結果は、東松山市役所（市民情報コーナー）と水道庁舎でご覧いただけます。

○水質基準項目

分類	検査項目	水質基準	定量 下限値	最大	最小	平均	
病原生物の指標	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下	0	0	0	0	
	大腸菌	検出されないこと	-	不検出	不検出	不検出	
金属	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l以下	0.0003	0	0	0	
	水銀及びその化合物	0.0005 "	0.00005	0	0	0	
	セレン及びその化合物	0.01 "	0.001	0	0	0	
	鉛及びその化合物	0.01 "	0.001	0	0	0	
	ヒ素及びその化合物	0.01 "	0.001	0	0	0	
	六価クロム化合物	0.05 "	0.005	0	0	0	
無機物	シアン化合物(イオン)及び塩化シアン	0.01 "	0.001	0	0	0	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 "	0.05	2.30	1.74	2.09	
	フッ素及びその化合物	0.8 "	0.08	0	0	0	
	ホウ素及びその化合物	1 "	0.1	0	0	0	
一般有機化学物質	四塩化炭素	0.002 "	0.0002	0	0	0	
	1, 4-ジオキサン	0.05 "	0.005	0	0	0	
	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 "	0.001	0	0	0	
	ジクロロメタン	0.02 "	0.001	0	0	0	
	テトラクロロエチレン	0.01 "	0.001	0	0	0	
	トリクロロエチレン	0.01 "	0.001	0	0	0	
	ベンゼン	0.01 "	0.001	0	0	0	
	塩素酸	0.6 "	0.06	0	0	0	
消毒副生成物	クロロ酢酸	0.02 "	0.002	0	0	0	
	クロロホルム	0.06 "	0.001	0	0	0	
	ジクロロ酢酸	0.04 "	0.004	0	0	0	
	ジブロモクロロメタン	0.1 "	0.001	0	0	0	
	臭素酸	0.01 "	0.001	0.001	0	0.001	
	総トリハロメタン	0.1 "	0.001	0	0	0	
	トリクロロ酢酸	0.2 "	0.02	0	0	0	
	ブロモジクロロメタン	0.03 "	0.001	0	0	0	
	ブロモホルム	0.09 "	0.001	0	0	0	
	ホルムアルデヒド	0.08 "	0.008	0	0	0	
	色	亜鉛及びその化合物	1 "	0.001	0.007	0.002	0.004
		アルミニウム及びその化合物	0.2 "	0.01	0.00	0	0.01
	味覚	鉄及びその化合物	0.3 "	0.03	0	0	0
色	銅及びその化合物	1 "	0.01	0	0	0	
味覚	ナトリウム及びその化合物	200 "	0.1	9.6	7.5	8.3	
色	マンガン及びその化合物	0.05 "	0.001	0	0	0	
味覚	塩化物イオン	200 "	0.2	12.7	8.1	10.6	
	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 "	1	98	84	91	
	蒸発残留物	500 "	1	166	130	147	
発泡	陰イオン界面活性剤	0.2 "	0.02	0	0	0	
かび臭	ジェオスミン	0.00001 "	0.000001	0	0	0	
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 "	0.000001	0	0	0	
発泡	非イオン界面活性剤	0.02 "	0.005	0	0	0	
臭気	フェノール類	0.005 "	0.0005	0	0	0	
基礎性状	有機物（TOC）	3 "	0.3	0.6	0	0.4	
	pH	5.8～8.6	-	7.3	6.9	7.1	
	味	異常でないこと	-	異常なし	異常なし	異常なし	
	臭気	異常でないこと	-	異常なし	異常なし	異常なし	
	色度	5 度以下	0.5	0	0	0	
	濁度	2 度以下	0.1	0	0	0	

採水場所：唐子浄水場

数値の取り扱い：各項目とも定量下限値未満は0と表記しました。